

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2017年2月17日

【事業年度】 第26期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

【会社名】 株式会社 トリドールホールディングス
(旧会社名 株式会社 トリドール)

【英訳名】 TORIDOLL Holdings Corporation
(旧英訳名 Toridoll.corporation)
(注) 2016年6月29日開催の第26回定時株主総会の決議によ
り、2016年10月1日付で会社名及び英訳名を上記のとおり
変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 粟田 貴也

【本店の所在の場所】 神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画室長 小林 寛之

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画室長 小林 寛之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2016年6月29日に提出した第26期(自2015年4月1日至2016年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

1 業績等の概要

(3) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに関する項目との差異に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 頁で示してあります。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(3) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに関する項目との差異に関する事項

(訂正前)

(有形固定資産)

当社グループは、日本基準では、主として定率法を採用しておりましたが、前連結会計年度より主として定額法に変更いたしました。また、IFRSでは、主として定額法を採用しており、当該影響により、有形固定資産、繰延税金負債、販売費及び一般管理費が増加しております。

(無形資産及びのれん)

日本基準では、合理的に見積もられた無形資産及びのれんの効果が及び期間にわたって定額法により償却しますが、IFRSでは、耐用年数を確定できない無形資産及び企業結合により発生したのれんは、償却せずに定期的に減損テストを行います。当該影響により、無形資産及びのれんは増加し、販売費及び一般管理費は減少しております。

(訂正後)

(有形固定資産)

当社グループは、日本基準では、主として定率法を採用しておりましたが、前連結会計年度より主として定額法に変更いたしました。また、IFRSでは、主として定額法を採用しており、当該影響により、前連結会計年度は、有形固定資産が42億29百万円、繰延税金負債が13億75百万円、販売費及び一般管理費が8億69百万円増加しており、当連結会計年度は、有形固定資産が36億29百万円、繰延税金負債が11億16百万円、販売費及び一般管理費が6億3百万円増加しております。

(無形資産及びのれん)

日本基準では、合理的に見積もられた無形資産及びのれんの効果が及び期間にわたって定額法により償却しますが、IFRSでは、耐用年数を確定できない無形資産及び企業結合により発生したのれんは、償却せずに定期的に減損テストを行います。当該影響により、前連結会計年度は、影響はなく、当連結会計年度は、無形資産及びのれんは2億64百万円増加し、販売費及び一般管理費は2億80百万円減少しております。

以上